

## 天農委公告第1号

天理市農業委員会の委員の選任に関する規程及び天理市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程に基づき、天理市農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦及び募集について公告する。

令和5年3月22日

天理市農業委員会

会長 松井 義憲

### 1 対象者・募集人数

#### ① 農業委員 定数12人

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

#### ② 農地利用最適化推進委員 定数10人

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人で、主に現場で農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる人

### 2 任期

#### ① 農業委員 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで(3年間)

#### ② 農地利用最適化推進委員 天理市農業委員会からの委嘱の日から農業委員の任期まで

### 3 身分

天理市特別職の非常勤職員

### 4 報酬

条例に基づいて支給します

### 5 応募資格

対象者の要件を満たし、かつ令和5年7月20日において次の資格要件も満たしている人

- ① 原則として市内に住所を有する人
- ② 法令などで兼職が禁止されている市の委員でない人
- ③ 市の職員でない人

6 募集期間

令和5年4月21日（金）から令和5年5月18日（木）まで（必着）

7 応募方法

推薦（団体推薦又は3名以上の連署による推薦）又は応募（自薦）による申込みとします。

ただし農業委員と農地利用最適化推進委員は、重複して推薦又は応募することはできません。

8 申込方法

所定の様式に必要事項を記入の上農業委員会事務局まで持参又は郵送で提出してください。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日及び祝日を除く）

9 選考方法及び結果の通知

天理市農業委員評価委員会を開催し、提出された書類等をもとに候補者の評価・選考を行います。

結果については、推薦された方又は応募された全員に文書で通知するとともに、市ホームページで公表します。なお、公表にあたっては、推薦書又は応募書に記入された事項のうち、住所を除いてすべて公表となります。

10 提出先・問い合わせ

天理市農業委員会事務局 〒632-8555 天理市川原城町 605 番地  
電話（代表）0743-63-1001 内線 209・210